

平成30年度(29年度実績) 総合評価書 <施設名 かさほら福祉センター>

1. 指定管理者名	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
3. 業務の範囲	(1)福祉センターの事業の実施に関する業務 (2)福祉センターの使用許可業務 (3)福祉センターの維持管理に関する業務 (4)管理運営業務 (5)目的外使用許可に係る事務 (6)その他福祉センターの管理運営に必要な業務

4. 採点表

評価項目	細目	配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)	分析、評価、指示等	得点	
1 運営・利用状況 (40点)	(1)利用状況 (10点)	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出した値  平均値比(●●%)=利用率(●●%)÷上記(1)、(2)又は(3)			
		②利用人数	10 平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用人数を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用人数の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用人数の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用人数) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用人数実績に所要の調整をして算出した値  平成28年度の利用者:24,076人 ※上記(2)を適用 一般利用者 23,926(個人16,439 +会議室7,487) ÷ 24,076 ≒99.3%	105%未満～95% 4点	8点	
	(2)市の事業の企画・運営・実施状況 (仕様書内)(15点)	30 仕様書以上:15～12点、仕様書に忠実:11～9点、仕様書の一部不実施(軽微):8～7点、仕様書の一部不実施(中程度):6～3点、それ以下:2～0点	別紙「事業評価表」のとおり	仕様書に忠実 10点	・笠原地域福祉協議会及び笠原地域包括支援センターと連携して講座を開催、多治見市社会福祉協議会の強みを活かして受講者を増やす工夫がなされている。 ・アンケート調査の結果で、口コミによる講座参加者が多かったため、様々な場面で講座開催、参加の呼びかけに努められており、積極的な運営姿勢は評価できる。	20点	
	(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)	- 内容・事業数等が期待以上:15～12点、内容・事業数等が例年通り:11～9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る:8～7点、内容・事業数等が例年より劣る:6～3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る:2～0点	自主事業なし				
2 施設管理状況 (25点)	(1)施設管理業務の実施状況 (10点)	①清掃	10 ①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する (適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。  ※駐車場は、期待以上:8点、適正(普通):6点、一部不備あり:4点、不備あり2点	【業者清掃】 ・月曜日から金曜日(祝祭日を除く)館内清掃(玄関、トイレ、風呂、会議室、駐車場内トイレ) ・ガラス清掃(年3回)・床(Pタイル)清掃(年3回)・絨毯清掃(年2回)・集会室(Pタイル)清掃(年1回)・天井部排気口清掃(年1回)・入浴施設清掃(週1回)・玄関マット等交換(年12回) 【自主清掃】 ・側溝清掃 ・中庭木々剪定 ・裏庭剪定	適正(普通) 2点	仕様書に定められる清掃業務のほかに、施設的环境整備に努められた。	10点
		②保守・点検		・空調設備点検(年6回) ・自動ドア点検(年4回) ・貯水槽清掃(年1回) ・害虫防除(年3回) ・簡易水道維持管理(年12回) ・水道水検査(年1回) ・グリストラップ清掃(年3回) ・循環装置点検(年1回) ・ヘルストロン(年2回) ・消防用設備(年2回) ・電気設備 自家発電装置(年6回) ・ホイラー(年2回) ・エレベーター(年4回及びリモート点検(毎日)) ・地下タンク(年1回) ・印刷機(年2回)	適正(普通) 2点	法定点検、日常点検ともに適正に実施されている。	
		③保安・警備		・日曜日から土曜日(祝祭日、第3日曜を除く)施設内保安警備(午後10時まで) ・毎日 夜間機械警備(午後10時から翌8時30分まで)	適正(普通) 2点	施設内の保安に努められており、適正に実施されている。	
		④小規模修繕		① 浴室換気扇作動不良対応 ② 冷温水発生機修繕 ③ キュービクル ワイヤー取付 ④ 浴室 ドアハンガー修繕 ⑤ 事務室 LED化 ⑥ 駐車場内トイレ水栓修繕	適正(普通) 2点	利用者からの要望や、修繕の必要がある箇所を発見したときは遅滞なく対応されている。	
		⑤危険箇所の把握(施設の瑕疵)		・職員による安全点検(日々業務の中で確認)。 ・危険箇所を発見時には、速やかに修繕等を行っている。	適正(普通) 2点	日々の業務、巡回により安全点検を実施されている。	

2 (じゅき)	施設管理状況 (25点)(つづき)	(2)その他管理業務の実施状況(15点)	①文書管理	15	<p>①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する (期待以上:3点、適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。</p>	市の文書管理方法に準じて適正に管理。	適正(普通) 2点	適正に管理されている。	12点
			②環境への配慮			<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の環境方針に準じて対応</li> <li>・業務時間内でも節電の徹底</li> <li>・メール利用、裏紙使用により紙の使用量を削減</li> <li>・側溝の清掃による水通りの整備</li> <li>・使用済み封筒等の再利用の徹底</li> <li>・打ち水・ゴーヤ等による暑さ対策の実施</li> <li>・地域老人クラブ等との協力により、センター玄関周りに花を設置整備(年2回)</li> <li>・職員による除草作業(年2回)</li> <li>・施設の外回りを中心に、トイレ建物の洗浄、中庭の樹木選定、神社との境界部分の剪定・除草等を実施</li> <li>・事務所電灯のLED化</li> </ul>	期待以上 3点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気等の節電に積極的に努められている。</li> <li>・建物周囲の側溝を清掃、堆積した土砂の取り除きことにより水通り環境を整備。</li> <li>・中庭の剪定、施設周辺の除草、正面玄関の除草や剪定など、明るく快適な施設に努められている。</li> </ul>	
			③バリアフリー			<ul style="list-style-type: none"> <li>・車いす利用者等の移動の際に支障とならないように、備品等を配置</li> <li>・バリアフリーの面から、入館時のスリッパへの履き替えについて、利用者の意向を確認するアンケート調査を実施。72.3%の人が清潔の保持などの理由で現状どおりを望む結果となったため、館内のスリッパ利用を継続。</li> </ul>	期待以上 3点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正に実施されている。</li> <li>・アンケート調査による利用者意見を尊重し、対応されている。</li> </ul>	
			④備品管理			<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品台帳を修正し整備</li> <li>・備品を適正に管理し、耐用年数超過物品の点検、修繕等の対応</li> </ul>	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
			⑤個人情報保護			<ul style="list-style-type: none"> <li>・多治見市社会福祉協議会の「個人情報保護管理規程」により、個人場が記載されている書類は、鍵付きキャビネット等にて適正に管理</li> </ul>	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
			⑥事故等への対応			0	事故等への対応は減点対象とする(事故なし及び事故等の対応に不備なし:0点、事故等対応に不備あり:△1点)	事故なし	
3	当該施設の経営状況(5点)	①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上:5点、105%未満～100%:4点、100%未満:3点	収入 25,860,149 ÷ 支出 23,605,097 = 109.55% LED化による節電や水漏れ防止による光熱水費の削減、保守点検等を単年から4年契約にしたことによる経費削減を実現。	105%以上 5点	節電や節水への取り組みによる光熱水費の削減、保守点検契約の工夫により良好な事業収支となった。	5点	
4	より良い施設運営のための取組 (30点)	(1)市民・利用者の声の反映(15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10	期待以上:10～8点、適正(普通):7～5点、不備あり:4～1点	意見箱を設置:1件のご意見有り 2階の和式トイレの洋式化を望む意見に対し、多目的トイレの活用をお勧めする(案内掲示作成)	期待以上 8点	施設を有効に活用することで、意見に素早く対応。また、館内すべてのトイレを再確認し、多目的トイレの利用案内を全てのトイレに掲示することで利用者の利便向上が図られている。	8点
			②苦情対応	5	期待以上:5点、適正(普通):4点、不備あり:3～1点 ※苦情なしは4点とする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情なし。</li> <li>・苦情申出窓口が設置してある事を施設内に掲示している。</li> <li>・苦情申出窓口を設置し、苦情対応責任者・苦情受付担当・第三者委員会を設けている。</li> </ul>	苦情なし・適正(普通) 4点	苦情への対応が常時可能な体制がとられ、適切に実施されている。	4点
		(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント(15点)	15	提案、姿勢、その他の成果ポイント(アピール)が期待以上:15～12点、適正(普通):11～9点、普通未満～物足りない:8～0点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会の特性を生かし、地域福祉協議会、民生児童委員協議会、悠光クラブ連合会、校区内区長、ボランティア、福祉サービス事業所等地域と連携を図り運営している。意見交換による事業見直し、行事紹介のための住民周知などから個別相談の対応等にも繋がっている。また、福祉センター内の介護保険事業者と連携し、早期のサービスの情報提供やサービス利用など介護支援を図っている。</li> <li>・利用者が気軽に利用でき、憩いの場となるようにあいさつや声かけ等、環境整備に努めている。</li> <li>・教室等の開催目的の外出の機会づくり、生きがいづくり、健康づくりなどが達成できるよう、地域福祉協議会や地域包括支援センター等と連携して取り組んでいる。また、地域福祉協議会の実施する福祉まつり(10/15)に企画から積極的に参加し、福祉センター等のPRを実施。</li> <li>・地域の民生児童委員協議会に毎回参加し、地域の現状把握、課題の共有、解決方法等の提案を行っている。近隣の民生児童委員とも相互協力できる研修などを実施。</li> <li>・笠原地域の福祉の拠点であることを認識するとともに、地域へのアピールをしている。笠原小学校では毎年(10年以上)児童たちが空き缶を集め、車イスを購入し寄付していただいている。社会福祉協議会として視覚障がい者・ガイドヘルプ体験の指導等福祉教育の一部を担っているとともに、身近な施設としてPR。</li> <li>・トイレ清掃後、床面が濡れていることを表示板でお知らせし、転倒防止に努める。</li> </ul>	期待以上 13点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係組織、施設内の福祉サービス事業、福祉の関係機関との連携に重きを置き、様々な相談に応じたり、相互の事業に積極的に関わる施設運営姿勢は評価できる。</li> <li>・職員、利用者ともに互いに気軽に声をかけあっており、利用者が安心して快適に利用できるように努められている。</li> </ul>	13点	
5	その他(減点方式)	(1)報告書類の提出状況	0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする(遅れ・不備内容の程度により△1～△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微):△1、一部遅れ・不備あり(中程度):△2、一部遅れ・不備あり(それ以下):△3	提出書類の遅れなし	遅れ・不備なし 減点なし		0点	
		(2)市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等	0	指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1～△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり:減点なし、対応等が期待以下(軽微):△1、対応等が期待以下(中程度):△2、対応等が期待以下(それ以下):△3	対応の遅れ等なし	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし		0点	
合計			100	<p>【4段階評価】</p> <p>極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下</p>			<p>全体的な評価 良好な管理がなされている。 指定管理2年目にあたり、施設全体の整備と施設保守契約等の見直しなど、多治見市社会福祉協議会の強みを活かした施設運営が図られている。</p>	合計80点 良好	